

## 「障害福祉サービス等処遇改善事業の見える化」について

医療福祉センターきずなでは、福祉・介護職員等に、「福祉・介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」を算定しており、賃金以外の具体的な取り組みは以下の通りです。

### 記

#### 1. 算定する加算の区分 (I)

#### 2. 職場環境要件

##### (1) 資質の向上に向けた取り組み

- ① eラーニングによる自己学習の推進
- ② 外部講師による施設内研修の実施
- ③ 専門的研修の受講支援
- ④ 新入職員への新人研修の実施

##### (2) 労働環境の改善

- ① 職員の腰痛防止のための入所室内の天井走行リフトの整備
- ② 職員への腰痛防止ベルト購入への補助
- ③ 子育て支援のための院内保育室の運営
- ④ 職員の健康診断、こころの健康管理等の強化

##### (3) その他

- ① 非常勤職員から常勤職員への転換
- ② 職員の増員による業務負担の軽減
- ③ 兵庫県中小企業従業員共済制度を利用した福利厚生の実施